

## 北海道リサイクル製品認定申請書作成要領

北海道リサイクル製品認定及び利用推進要綱第4の2の規定により、リサイクル製品の認定を申請する方は、様式第1号に必要事項を記載の上、必要な資料を添付して提出してください。

申し込みは、商品、ブランド名毎とし、製品の大小及び色調等による区分は行わないでください。

### I 様式第1号「北海道リサイクル製品認定申請書」

#### 1 「品目名」

- 次の区分を参考に製品に係る分類を記載するとともに、( ) にその製品の用途が容易に判断できるような品目の名称（例：トイレットペーパー、パーティクルボードなど）を記載してください。
- 製品に係る分類：「紙類」、「文具類」、「機器類（いす、机等）」、「繊維製品」、「資材（タイル、ボード等）」

#### 2 「製品名（商品ブランド名）」

- 申請製品の商品ブランド名を記載してください。
- 申請は、原則、商品ブランド毎とし、大小・寸法・包装ロット、色調等による区分はしないでください。

#### 3 「型式、形状、寸法及び規格」

- 申請製品のすべての型式（サイズ・色違い毎の品番など）を記載してください。多数の場合は、別紙により型式リストを添付してください。
- 型式毎に製品の縦、横、高さ、重量、容量等について、販売又は納品に当たり実際に使用する表現により記載してください。

#### 4 「製造場所」

- 製造場所が複数ある場合は、本欄に主たる製造場所を記載し、別紙により全ての事業所の名称、所在地及び製造工程の内容を記載し、添付してください。

### II 「別紙1 循環資源利用説明書」

#### 1 「循環資源の種類」

- 廃棄物処理法第2条第4項で定める産業廃棄物の区分を基本として、一般的な呼称を記載してください。

#### 2 「主な排出者名」

- 排出元となる主な事業所名を記載してください。

#### 3 「発生場所（市町村名）」

- 「主な排出者名」の欄に記載した循環資源に係る主な発生場所（市町村名）を記載してください。

#### 4 「道内循環資源利用量（A）」

- 製品の原材料として利用する道内で発生した循環資源の量（1年間に利用する量）を記載してください。

#### 5 「道外循環資源利用量（B）」

- 製品の原材料として利用する道外で発生した循環資源の量（1年間に利用する量）を記載してください。

#### 6 「道内循環資源の主な排出者名及び発生場所」

- 製品の原材料として利用する道内で発生した循環資源の排出元となる主な事業所名及び発生

場所（市町村名まで）を記載してください。

#### 7 「道外循環資源の主な排出者名及び発生場所（都府県及び市町村名）」

- 製品の原材料として利用する道外で発生した循環資源の排出元となる主な事業所名及び発生場所（市町村名まで）を記載してください。

#### 8 「道外循環資源利用の理由」

- 製品の原材料として道外で発生した循環資源を利用する理由を記載してください。

#### 9 「製品普及の効果」

- 製品の普及による循環資源の循環的利用の促進及び廃棄物の最終処分量の削減に対する効果に関する自己評価を記載してください。

### III 「別紙2 製品製造等における環境負荷低減に関する評価書」

- 製品の製造から運搬、使用、再生利用及び最終処分の段階毎に他の一般製品（循環資源を利用していない製品）と比べて場合の環境負荷の低減に関する自己評価を記載してください。
- 各段階の評価に当たっては、次の事項を盛り込んでください。
  - ・製造段階、運搬段階：エネルギー消費、地球温暖化物質・有害物質排出量の増加又は低減
  - ・使用段階：有害物質の溶出、飛散等による環境影響の増加又は低減
  - ・再生利用段階：再生利用可能の有無、方法、回収システム等の確立等についての説明
  - ・最終処分段階：最終処分の方法（処理困難物にならないかの視点含める）についての説明
- 「その他特記事項」の欄は、特に説明の必要がある場合に記載してください。

例) グリーン購入に係る特定調達品目であって、現行の判断基準とは異なった観点から製造され、当該判断基準に合致しない製品などの理由がある場合、当該判断基準との比較による環境負荷低減に関する自己評価を記載

### IV 「別紙3 製造事業所の環境法令等遵守状況及び製品販売に関する説明書」

#### 1 「製造事業所の環境法令等遵守状況」

- 要綱第3の(4)の適合性が確認できるように製造事業所に適用される廃棄物処理法など環境関連法令の遵守状況について、法令名、許可、届出、協議等の区分、許可年月日等を具体的に記載してください。

なお、廃棄物処理法関係では、収集運搬及び処分業の許可状況のほか、法に基づく再生利用又は広域処理の特例に係る認定を受けている場合は、その旨及び認定の内容を記載してください。

#### 2 「製品販売に関する事項」

- 要綱第3の(5)の適合性の確認や認定後の製品に係る販売状況を道が周知するためなどに参考とする事項です。

#### 3 「販売（予定）年月日」

- 製品の販売開始年月日を記載してください。なお、未発売の場合は、予定を記載してください。

#### 4 「販売（予定）地域」

- 製品の販売地域について、全道、支庁名、市町村名等を具体的に記載してください。なお、道外でも販売されている場合は、全国、都府県名等を記載してください。なお、未発売の場合は、予定を記載してください。

#### 5 「主な取扱店（予定）」

- 道内の主な取扱店の名称及び所在市町村名を記載してください。なお、未発売の場合は、予定を記載してください。

#### 6 「製品販売（予定）価格」

- 製品の公表価格（消費税及び地方消費税の額を含めた価格）を記載してください。なお、未発売の場合は、予定を記載してください。

- 7 既に製品を販売している、又は更新申請の際には、売上額等を記載し、直近の決算書を添付してください。

## V 「別紙4 品質、環境安全性への配慮及び配合率に関する基準適合性」

### 1 「1 品質に係る基準適合性」

- 要綱第3の(4)の適合性が確認できるように具体的に記載してください。
- 「適合を証明する資料」の欄には、該当する全ての基準の名称及び各基準への適合性を証する試験研究機関等の第三者機関による試験結果等の名称を記載し、当該試験結果等に関する資料（写しでも可）を添付してください。

### 2 「2 環境安全性への配慮に係る基準適合性」

- 「適合性を証明する資料等」の欄には、適合性を証する試験研究機関等の第三者機関による試験結果等の名称を記載（当該資料（写しでも可）を添付）又は適合していることの説明を記載してください。
- 「その他特記事項」には、必要に応じて「適合性を証明するための資料等」欄の補足説明を記載してください。  
例）試験方法の補足説明、試験項目の選定理由など

### 3 「3 配合率に係る基準適合性」

- 「該当配合率」の欄には、該当する基準等の配合率を記載してください。  
<参考 URL>
  - ・エコマーク  
<http://www.ecomark.jp/>
  - ・北海道グリーン購入基本方針  
[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle\\_2/green/greentop.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle_2/green/greentop.htm)
- 「循環資源の配合率」には、1製品あたりに占める利用割合（重量比）を原材料の種類毎に循環資源とその他材料に区分して記載してください。
- 「特記事項」の欄には、配合率に係る基準適合性に関して特に説明の必要がある場合に記載してください。  
また、製品に係る配合率に関して、公表できない事項がある場合は、その旨及び内容を記載してください。

## VI その他添付資料

### 1 「製品の説明書、紹介パンフレット等」

- 製品の用途、使用方法、特徴などについての説明書を添付してください。また、製品に関する紹介パンフレット等があれば添付してください。（様式等自由）

### 2 「製品製造フロー説明書」

- 原材料（循環資源）の入手段階も含め、製品の製造工程及び場所等を記載した図を添付してください。（様式自由）

### 3 「製品の概観を示すカラー写真」

- 製品が明瞭に判別できるカラー写真をA4版用紙に貼付してください。